

友子資料から見た出身地分類

— 釧路市立郷土博物館所蔵資料から —

山 崎 正 二

1. はじめに

燃料エネルギー革命による石炭産業の不振と、政府の石炭産業対策は、各地に閉山旋風を巻き起した。

北海道の炭田を石狩と共に代表する釧路も、昭和45年雄別炭鉱閉山のうき目をみて、現在は太平洋炭鉱一山となってしまった。

釧路炭田は、安政4年、外国船への石炭供給のため、現、白糠町石炭岬での採炭を嚆矢として以来、百数十もの炭鉱が興亡したといわれ、そこで働いた労働者の数は計り知れない。

明治初年、政府と開拓使によってうちだされた開発構想は、本州からの移民による労働力を必要としながらもそこに働く人々の存在を軽視し、資本家の台頭を助け国力充実に走った。特に道路・鉄道・港湾建設工事を含む種々の土木工事と炭鉱労働者については、今に残る数々の悲慘な事実がある。

北辺の防備と資源開発はまず囚人の手によってなされた後、本州移民に肩替りされている。それまで囚人労働で賄われてきた労働に本州からの移民がたずさわったところで労働の内容には変わりなく、又、雇用者の被雇用者に対する感覚は囚人労働者の延長でしかなかったのではなかろうか。囚人労働で賄われていた時期は雇用者側の支出は過少であり、人間性を極度に無視した労働を強いることのできるうま味があったけれど、本州移民に肩替りするようになり、一部タコ部屋等を除いては、感覚的には囚人労働の延長としか考えていなかったろう雇用者も、利潤追求のためには、それまで以上の制約を加えなければならなかった。炭鉱における友子制度は、そのような苦しい生活の中で自己防御の手段として本州より持ち込まれたのは当然であろう。

2. 友子資料にみる出身地

では、北海道に渡った初期の炭坑夫の状態はどうであったろう。「官営幌内払下げによる北炭創立（明22）後も囚人は27年まで貸与されたが、まず最初で大規模新開坑に流入したのは東北鉱山・佐渡金山・三池など内地既存坑夫と免囚・倒産者・逃亡者・賭博者などの内地窮民無頼の徒であった。（夕張発達史・T5・65頁）又、30年代の坑夫の中核は北陸東北出稼人となり彼らは貧農や次男・三男流出に基づく単身坑夫が多かった（中略）北九州で家族持の小納屋制が中心をなしたのに対し、北海道では北陸ついで東北単作地帯を出身地とする単身坑夫を収容する飯場制の発達という対比が形成される。たとえば「現今会社の各炭山に使用せる砦夫……家族を有するものと独身者との割合は殆んど折半にして東北地方の出稼人に係る（山名純平・夕張炭山記、日本鉱業会誌、M30、143号）と新しい道史、24、で筆宝康之氏が引用している。

以上のように、石狩炭田における坑夫の出身地が一部の者を除いて東北・北陸に集中していたといわれているが、釧路炭田においても同じことが言えるようである。東北・北陸との結びつきは明治22年、北海道炭鉱鉄道株式会社（北炭）が官営幌内炭鉱の払い下げを受けた時期から坑夫募集員が派遣されていたことも要因と考えられる。又、北炭は幾春別・夕張・空知炭鉱を手中におさめ坑夫募集に力を注いでいた。筆者採録によっても、宮城県細倉鉱山の飯場経営者が飯場ぐるみ50名もの坑夫を連れて幌内炭鉱に移った例もある。

第1表の都道府県別一覧は釧路市立郷土博物館所蔵の友子関係資料によって分類を試みたものであるが、この資料収集作業中に面接した友子、又、友子に加入していなかった古老達の大半が石狩炭田、特に夕張を中心とした炭鉱から移った坑夫が多かった。

釧路炭田は、石狩炭田と比較した場合開鉱が遅れている。明治20年に春採炭山が開鉱したが出炭量もわずかであり石狩炭田の比ではなかった。釧路炭田が注目されてくるのは第一次世界大戦頃からで、採炭技術を身につけた坑夫が移動してくるようになる。それ等の多くは秋田県出身者であった。秋田県は、江戸時代より秋田藩により鉱山開発が行なわれ、花岡・小坂・尾去沢等を中心にして当時すでに、日本有数の銅・金・銀を産出していたことは坑夫の育つ土壌として充分である。又青森・岩手の2県からも移動してきている。青森県南部は、花岡・小坂の鉱山地域と接しており、岩手県においては、他県に比らば鉱山の多い所でもあり、内陸北部では上記花岡・小坂地域に接し、南部においては宮城県の細倉鉱山等に接している地理的条件にある。

東北地方と北海道の距離の近さと、出稼ぎの盛んな風土と、それを促進させる条件が坑夫の中に3県出身者を多くしている要因であろう。

筆者は、かねがね釧路炭田に移動してきた坑夫の出身地について知りたいと考えていた。それまでは、ばく然と東北出身者が大半を占めているという感覚のみで、実証する手だてが無いまま過ごしてきたが、昭和45年～46年までに収集していた友子関係資料13点のうち奉願帳を含む9点の友子取立免状に記載されている1,416名の出身地別分類を行なうことができた。

(1) 一覧からの県別分類

これによれば、北海道が最上位を占めているが、渡道以前の出身地を再分類すれば、秋田・青森・岩手・宮城県と増加していくことは確かであるが、北海道出身者は現在の行政区分と同じ石狩とか釧路とかの記載でなされているので、本州までの分類は無理である。

表中の()は資料に記載されている友子の親分と、役付者の数である。役付者を分類した意味は炭鉱労働年数が親分又は、役付就任条件であったことから技術熟達者として分類を試みた。

この数字は、おおよその動きを知る手掛りになろう。これを裏づける証言として、厚岸町在住、元炭鉱経営者菅村清喜氏は「北海道の炭鉱は、俗に石屋さんと言われる秋田坑夫が中心となって開発したようなものです。秋田坑夫は石炭山でもイイ腕をみせた」、又同町在住、小野寺三太郎氏は「私は岩手県のトンネル現場で出生しました。秋田の山も南部（岩手県）の山も石が硬くて年を取ると勤まりません。それで石の軟らかい石炭山へ行ったものです。行先は、ほとんど夕張でした。」このふたつの証言は、熟達した坑夫の移動要因をかなり正確に物語っている。北海道の炭鉱に移動してきた坑夫達は石の軟らかな切羽で充分腕を振ったことがわかる。

この分類によっても解るように、大正9年、三井鉱業所友子取立免状によれば、秋田出身者30名のうち半数以上が親分又は役付になっている。このことは、すでに秋田において友子同盟の一員であった者が相当数いることを表わしている。それ等の坑夫が北海道に移ることによってさらに血縁

第1表 各友子資料の都道府県別一覧

出身地別 (都道府県)	T9 三井釧路磁 業所同盟友 子一同	T12 釧路別保第 8号坑同盟 友子一同 ^(※)	S8 釧路市太平 洋炭磁同盟 友子一同	S9~10 厚岸町上尾 幌恵須取炭 磁発行奉願 帳 ^(※)	S10 釧路市太平 洋炭磁同盟 友子一同 ^(※)	S14 太平洋炭磁 別保坑同盟 友子一同	S14 厚岸町上尾 幌大東炭磁 両友子一同	S16 厚岸町上尾 幌大東炭磁 自渡両友子 一同	S18 厚岸町上尾 幌大東炭磁 自渡両友子 一同	合 計
北海道	(8) 33	(8) 23	(19) 40	56	(17) 164	(25) 91	(35) 57	(21) 40	(33) 53	(166) 557
青 森	(7) 15	(2) 3	(4) 12	5	(8) 24	(8) 18	(3) 5	(7) 27	(2) 4	(41) 113
秋 田	(17) 30	(13) 17	(10) 14	26	(27) 85	(31) 57	(18) 22	(16) 20	(12) 17	(144) 288
岩 手	(5) 10	(3) 5	(7) 10	3	(4) 24	(2) 8	(4) 7	(2) 4	(4) 7	(31) 78
山 形	(2) 9	(1) 2	(1) 1	1	5	(1) 2	2	(1) 4	(1) 1	(7) 27
福 島	(2) 4		(2) 3	9	(3) 11	(4) 5	(3) 5	(2) 5	4	(16) 46
宮 城	(8) 16	(6) 10	(4) 4	2	(4) 22	(10) 10	1	1	(1) 1	(33) 67
新 潟	(6) 11	(2) 2	1		8	(2) 4	(1) 2	(1) 1	(1) 4	(13) 33
富 山	(1) 2	(1) 1	(1) 1	5	(1) 8					(4) 17
石 川	(3) 3	(4) 6	(2) 2	5	6	(1) 2	(2) 2		1	(12) 27
福 井	(1) 2	(1) 1	1		(3) 2	(3) 4	(1) 1		(1) 1	(10) 12
岐 阜	(1) 1		(1) 1		(1) 1		1			(3) 4
茨 城	(1) 1			3						(1) 4
栃 木	(3) 6	(1) 1								(4) 7
千 葉	(1) 3				2		1	(1) 2	1	(2) 9
東 京	3	1			1	(1) 1	1			(1) 7
滋 賀	(1) 1		1		2		(1) 1			(2) 5
奈 良				1		(1) 2				(1) 3
京 都			1		1	(1) 1				(1) 3
和 歌 山	(1) 1	(1) 1			1					(2) 3
鳥 取	1				(1) 1					(1) 2
広 島	4	1	(1) 2	3	(2) 3					(3) 13
高 知	(1) 4				(3) 1	(1) 1				(5) 6
香 川	(1) 1				3	1			(1) 1	(2) 6
愛 媛	(3) 5	(3) 3				1				(6) 9
徳 島	1									1
山 口						(1) 1				(1) 1
福 岡					1		(1) 2		(1) 1	(2) 4
佐 賀				3	2					5
長 崎	1									1
熊 本	2			1	1	(1) 1		(3) 1		(4) 6
大 分	6		(2) 2	4	2	1		2		(2) 17
鹿 児 島			1		1					2
朝 鮮				23			(1) 2	2		(1) 27
大 阪	2					1				3
愛 知	(1) 1					(1) 1				(2) 2
群 馬										
三 重	1									1
各磁別計	(74) 180	(46) 77	(54) 97	150	(74) 382	(94) 213	(70) 112	(54) 109	(57) 96	(523) 1416

知縁が頼って来ることも考えられるが、所蔵資料の取立免状で見るとかぎりでは同県出身者の親分、子分の結りは顕著に表われてはいない。

出身地別の北海道の細分類では、釧路 255名、石狩 147名、渡嶋55名、十勝27名、後志25名、大塩23名、胆振10名、北見 9 名、根室 4 名、千嶋 1 名合計 557名となっている。これによっても、石狩炭田を経由して釧路炭田に移動していることが解る。更に以上の出身地以前（本州）の分類が可能であれば、おそらく秋田県を最上位にして東北、北陸地方の順位になるであろう。阿寒町史によれば、大正初期～昭和初期の雄別炭鉱 625名中、友子加入者 451名（宮城県を除く）中、東北五県出身者 187名、北海道 127名、北陸50名、朝鮮50名、関東11名となっている。

東北に次いで北陸が目立つ、表の中ではむらみられるが、どのような要因があるのか不明である。又、東北、北陸以外で注目したいのは、広島、愛媛、大分、朝鮮である。広島は筑豊炭田への出稼地であり、大分は筑豊炭田、及び二次大戦以前までは金産出全国一位の土地であったし、愛媛については別子銅山等があったという事情から坑夫の育つ土壌であったろう。

(2)大正期三井の炭鉱と昭和期太平洋の友子対比

次に友子を通してみた炭鉱坑夫の時代的な出身県別の推移をみるため、第1表より第2表を作成した。これによると、大正9年時点では北海道が33人で18%、秋田が30人の約17%でふたつの集中現象が見られた。

これに対し太平洋戦争前の太平洋炭鉱友子は表の通り、北海道が昭和8年から同14年まで共に41

第2表 大正期と昭和期の出身別友子の対比

友子 出身 集 中 県	各時期の炭鉱友子（三井釧路と太平洋炭鉱）			
	大正9年三井 釧路	昭和8年太平洋	昭和10年同	昭和14年同
北 海 道	33 (18.3%)	40 (41.2%)	164 (42%)	91 (42.7%)
青 森	15 (8.3)	12 (12.3)	24 (6.2)	18 (8.4)
秋 田	30 (16.6)	14 (14.4)	85 (22)	57 (26)
岩 手	10 (5.5)	10 (10.3)	24 (6.8)	—
宮 城	16 (8.8)	—	22 (5.7)	10 (4.6)
合 計	180 (100)	97 (100)	382 (100)	213 (100)

（本表中 4.5%以下の県は省略した。）

%から43%台となっている。いっぽうそれまで本州出身集中県であった秋田は同時期に14%から26%程度となっていることである。更に昭和8年から同14年までの太平洋炭鉱では、青森、宮城県とも出身友子の占める比重が減少傾向（1部例外はあるが）をたどっていることである。以上の諸点から次のふたつのことがいえよう。

①昭和期にはいると、大正期の秋田県などの出稼ぎ一世目友子が減少して来たことである。

②それに対し、太平洋炭鉱の場合は道内再移住友子（渡り友子）及びこのヤマの在地二代目が友子として多数加わって来たと考えられる。

3. おわりに

北海道の炭田を二分して石狩炭田を上場所、十勝以東を下場所と称していた。坑夫の感情として下場所の釧路炭田に行くということは、樺太へ行くよりも容易でないと考えていたという古老達の話しもあったくらいで、吹き溜りの感さえあった。本州から北海道へ移るのに水さかずきした時代、主として石狩炭田に集中し、集団生活を営んでいた者が、更に下場所としての釧路を考えた場合、よほどの事情と好条件が無ければ移動してこないはずである。明治初期は新坑開発に伴っての賃金の好条件、根室本線開通の大正6年以降は釧路川以東の小山の開発、続いて大正12年雄別鉄道開通と雄別炭礦の設立など、いずれも開発に伴う好条件などが釧路炭田に坑夫を引き寄せた要因となった。更に昭和10年代からは増産体制に入り募集が盛んになる。この間には、個人及び集団の移動が繰り返されるなかで、秋田坑夫が中核となって釧路炭田が形成されていた。

注 表作成に使用した資料一覧

◆友子取立免状

発行年月日

T 9 年1月2日・三井釧路炭業所同盟友子一同

T 12 年8月16日・釧路郡別保第8号坑同盟友子一同（一部欠損）

S 8 年2月26日・釧路市太平洋炭礦同盟友子一同

S 10 年正月2日・同

S 14 年1月2日・太平洋炭礦別保同盟友子一同

S 14 年3月20日・厚岸郡上尾幌大東炭礦両友子一同

S 16 年1月1日・厚岸郡上尾幌大東炭礦自渡両友子一同

S 18 年3月1日・同

◆奉願帳

S 9 年11月18日・厚岸郡上尾幌恵須炭礦両友子一同（一部欠損）